

令和7年度湖沼における外来水生植物防除事業補助金

補助対象経費

全額補助※

千葉県地域環境保全基金
を活用

印旛沼及び手賀沼とその流域河川における
特定外来生物ナガエツルノゲイトウ又は
オオバナミズキンバイ等の駆除活動を
千葉県が補助します

※審査委員会で審査の上、予算の範囲内で採否を決定します。

どんな補助金？

印旛沼及び手賀沼とその流域河川の水環境を保全するため、
団体が自ら企画したナガエツルノゲイトウ又はオオバナミズ
キンバイ等の駆除活動経費に対する補助金です。

補助対象となる団体

主に県民で構成され、営利を目的としない団体
(町内会・PTA・NPO法人・ボランティア団体など)

補助対象となる活動

印旛沼及び手賀沼における**水環境保全のための特定外来生物
(ナガエツルノゲイトウ又はオオバナミズキンバイ等)の駆除**

事前説明会

令和7年5月9日(金)午前11時からオンラインで開催予定
参加希望の方は、5月2日(金)までに以下の電子メール宛て
御連絡ください。

応募の締め切り

令和7年5月23日(金)午後5時

必要書類や応募方法は
裏面に続く

申込み・問合せ先

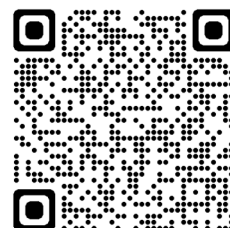
千葉県環境生活部水質保全課 湖沼浄化対策班
電話：043-223-3821 F A X：043-222-5991
E-Mail：suiho5@mz.pref.chiba.lg.jp

応募に必要な書類

- ☐ 交付申請書（別記第 1 号様式）
- ☐ 事業計画書（1）及び（2）（別記第 1 号様式別紙 1）
- ☐ 補助事業の収支予算（別記第 1 号様式別紙 2）
- ☐ 誓約書（別記第 1 号様式別紙 3）
- ☐ 役員等名簿（別記第 1 号様式別紙 4）
- ☐ 団体概要（任意様式）
- ☐ 会員名簿（任意様式。役員等に県内に住所を有する者がいない場合は、会員に 1 人以上、県内に住所を有し、又は通勤し、もしくは通学する者がいることを確認できる書類（運転免許証の写しなど）を添付すること。）
- ☐ 団体の定款又は規約（任意様式）
- ☐ 参考資料（団体の活動状況が分かるリーフレットなど）
- ☐ 活動場所及びエリア等を示した地図（任意様式）
- ☐ 支出内訳書（任意様式）※補助事業の収支予算で「一式」と記載する場合のみ

交付要綱、実施要領、記載例は
千葉県水質保全課HPでダウンロードできます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/suiho/kasentou/ias/subsidy.html> ⇒



応募方法

以下の提出先まで必要な書類を電子メール、郵送又は持参により提出してください。
いずれの場合も 5 月 23 日必着です。余裕をもってお早めに提出をお願いします。
※応募団体全てが補助対象となるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

【提出先】

〒260-8667

千葉市中央区市場町 1-1 本庁舎 3 階

千葉県環境生活部水質保全課湖沼浄化対策班

E-Mail: suiho5@mz.pref.chiba.lg.jp

【交通アクセス】

- ・ JR外房線・内房線「本千葉駅」から徒歩8分
- ・ 京成電鉄「千葉中央駅」から徒歩10分
- ・ 千葉モノレール「県庁前駅」から徒歩3分
- ・ バス停「県庁前」から徒歩3分

